

ヤスクニ通信 YASUKUNI NEWS

郵便振替口座番号：00130-9-101803 加入者名：バプ連ヤスクニ委員会 〒153-0061 東京都目黒区中目黒 3-13-29

発行責任：日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会
委員長 奥田知志
〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4
TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092

<考察> 「靖国神社における犠牲の死と十字架の贖いの死——何が違うのか」

～高橋哲哉著『犠牲のシステム 福島・沖縄』（集英社新書）を手がかりに～

石橋誠一（西南学院大学神学大学院生）

※連盟靖国神社問題特別委員会「学習会」における発題より（2012.9.6）

■末木文美士氏による高橋氏批判（『現代仏教論』新潮新書、2012年8月20日発行、27-35頁）へのコメント

末木氏は、天罰論は理論的には不備があるものの、「人知の及ばない何ものかへの畏れと、それでもそのような人知を超えたものと何らかの関係を結ぼうという志向を持っているという点」、「理解できないものをそれでも何とか理解しようという苦闘」、「その底にある必死な思い」が大事であると、「天罰」という言い方に共感する。それを前提で、高橋氏が指摘する天罰論の三つの問題点（上記第三章）に反論する。

→高橋氏も、超越的存在を認めない立場から天罰論を一蹴しているわけではない。（『システム』134頁）

第一点については、程度の差こそあれ、生き残った者の多くも被災者であり、被災者とそうでない人の線引きをあまりに画然とすることはよいことではない、という。

→高橋氏が問題にしているのは、「なぜある人だけが犠牲になり、自分は犠牲にならなかったのか、という問題」ではない。「犠牲者の犠牲の上に、自分が今生かされているという感覚」を持つことが問題なのではなく、その犠牲が「罪ゆえ」であると一方的に意味づけられることが問題。

第二点については、もちろん災害を「天恵」と言うのはおかしいが、死者の死を無駄にせず、過去を反省して少しでもよい未来を築こうと志向することがどうして間違ったことなのか、という。

→高橋氏もそれを間違いだとは言っていない。その契機となる犠牲を「天恵」と意味づけることが問題。犠牲を生み出した者の責任を問わなくする役割を果たしかねないというのも問題の一つ。

第三点については、まさにその通りと同意しつつ、それならなぜ高橋氏は「福島・沖縄」だけを問題にして、原発事故以外の震災について論じないのか、と非難する。

→高橋氏が福島と沖縄「だけ」を取り上げるのは、それが氏が本書で主題としている（戦後日本の）「犠牲のシステム」であるから。原発事故以外の震災は、犠牲であっても「犠牲のシステム」ではない。

・「犠牲」と「犠牲のシステム」は同じではない。後者は犠牲を生み出し続ける構造（システム）のこと。これは高橋氏が言うように、なくしていくべき。では、犠牲そのものをなくすことは可能か？

高橋氏（『国家と犠牲』NHKブックス、2005年、226頁以下）によると、人は（ジャック・デリダの言う）「絶対的犠牲」の構造のなかで決定しなければならないのであって、その外部は存在しない。ある他者に対して忠実であろうとすれば、別の他者を犠牲にしなければならない。ボンヘッファーの決断も、このアポリアのなかでなされたもの。非暴力平和主義もこのアポリアを免れない。犠牲なき国家、犠牲なき社会の実現がいかに困難なことか。しかし、あらゆる犠牲の廃棄は不可能であるが、この不可能なものへの欲望なしに責任ある決定はありえない。私たちは「絶対的犠牲」の構造のなかで、あらゆる犠牲の廃棄を欲望しつつ決定しなければならない。「人間を食べたことのない子どもがまだいるかもしれない。子どもを救え！」（魯迅）との希望。

・あらゆる犠牲の廃棄は不可能で、現に犠牲は存在する。犠牲を押しつける権利は誰も持ち得ないだろうが、犠牲



を引き受けること (self-sacrifice) まで否定すべきなのか？

これは本当に難しい問題。「自己犠牲」を覚悟した人の決断を、犠牲の論理だからといって一概に否定することはできない。最後は、一人ひとりの決断と行為について、歴史的にその責任が問われる、と高橋氏は言う（下記『神こそ我ら砦』119頁）。

【犠牲のシステム】

システム	犠牲にされるもの	犠牲にする者	犠牲の扱ひ (隠蔽、美化、正当化)
・原発	労働者、住民と環境、 ウラン採掘現場、 廃棄物の行き先	「原子カムラ」 都市部の一般市民 立地地域の住民	国策による正当化、 経済補償や神話による隠蔽、 無関心、無自覚、無批判
・米軍基地	沖縄の人々	(ヤマトの) 日本人	国策、無意識・忘却、「尊い犠牲」
・靖国	軍人・軍属	国家・国民	国策、「英霊」として美化

・これも犠牲のシステムでは？

・贖罪論的キリスト教 イエス 信者、人々 教義、「キリスト」として美化

・・・ちょっとムリがある。しかし、贖罪論が「犠牲の論理」なのは間違いはない。

■高橋氏による贖罪論批判（「内村鑑三と犠牲」『神こそわれらの砦 内村鑑三生誕 150 周年記念』教文館、2012 年 3 月 20 日発行。但し、これが語られたシンポジウムの開催日は、2011 年 3 月 20 日）

内村の「非戦主義者の戦死」（1904 年）という文章は、戦死を美化する犠牲の論理の問題点を有している。それが内村のキリスト教信仰の核心にある「十字架教」に結びついていることが最も重要な点（80 頁）。キリストの十字架刑は、アダムとイブの墮罪によって悪魔に引き渡された人類を神が買い戻した（＝贖った）「身代金」であるとする古代の神学者や、人間が神に対して犯した原罪は限りなく重いので、人間には引き受けきれない、神であり人でもあるようなイエス・キリストが死によって贖う他なかったのだとする、贖罪論の古典とされるアンセルムスなどに対し、内村は、人間が神に背いた罪はあまりにも重いので、神はこれを怒りを以て罰することなしに赦すことはできない、キリストは人類に代わってこの罰を一身に引き受け、人類の「贖罪」としたのだ、と言う。これについて、高橋氏の提起する三つの問い。

第一。内村が無条件の赦しを決して認めないという点。しかし、キリスト教の神に無条件の赦しがありえないというのは本当か。「父は悪人にも善人にも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださる」という神の愛は、まさに赦しにおいてこそ注がれるのではないのか。「敵を愛する」ことを説き、まさに十字架上で迫害者たちの赦しを祈ったのもまた、イエス・キリストだったのではないか。悔い改めなければ赦さないというのは、本来の赦しではなく、一種の取引、交渉ではないか。悔い改めた者のみを赦すのであれば、正しい者のみが赦されることに等しく、道徳的評価を超えるものではなくなってしまっているのではないか。赦しが赦しであるためには、悪人を悪人のままで赦す、無条件の赦しでなければならない。

第二。内村にとって「贖罪」は「魂の実験」と繰り返し強調されるのに、そこに言わば「計算する理性」が深く浸透している点。それは、給付に対しては反対給付が、負債に対しては返済が、債務に対しては債権が、損失に対しては報償が、常に等価かそれ以上の関係で存在しなければならないと計算する経済的な理性のこと。罪とは人間が背負った負債であり、この負債を返済するために莫大な代価を支払わねばならず、それを肩代わりしてくれたのがキリストの十字架。神はここで人間から呵責ない取り立てを行う債権者として現れ、人類を「代表」するキリストの血まみれの死を「代価」とせずには満足しない。苦痛は損害の等価物であるから、罪という負債の支払いには、債務者が罰せられて苦痛を受けるといった代価が必要だ、との思想は、まさに内村の十字架の贖罪論そのもの。「苦痛は刑罰」との内村の認識には危うさがある。

第三。死刑をどう考えるかという問題。内村の贖罪論からすれば、死を以てしか償えない罪があるということになる。内村にとって殺人者に対する死刑は「恩恵」であり「愛の光」である。

以上から、「非戦主義者の戦死」は、「十字架の所罰の一種」として、人類の罪悪を贖うための「死刑」であり、「恩恵」であり「愛の光」であって、だからこそ「永久の光栄」である、となってしまう。

◇他の人の贖罪論批判、「神」概念の変革へ？

ルネ・ジラルールによれば、供儀とはいけにえによって共同体内の内的緊張、怨恨、敵対関係といった相互間の攻撃傾向を吸収する集団的転移作用のこと。ヘブライ書以降のキリスト教は、父なる神がそのような供儀として、自

分に一番親しい子なる神の血を求める「供儀的キリスト教」。その特徴は人間の暴力ではなくて神の暴力。イエスの受難を贖罪のための供儀とみなしてきたことこそが、歴史的にみたキリスト教が迫害者の性格のものであり続けてきた原因だ。そのような供儀を求める神は、死んでしまうことが必要。但し、その神は福音書のイエスが告知した神ではない。彼の十字架上の死も、あらゆる種類の供儀に逆らった完全に非供儀的な死。それを解明し、挫折と見えたイエスの刑死の中に隠された神の勝利を認めたのは、パウロ一人だった。イエスとパウロにおいては、神の暴力、すなわち供儀の要約が終結している。ところが、そのイエスとパウロはやがてヘブライ書を筆頭とする「供儀的キリスト教」によって覆い隠されてしまった。

ポール・リクールはジラルルのこの命題に賛同し、こう述べる。神は死に値する罪のために、人間に贖罪を要求し、この贖罪を父なる神の子がわれわれの「身代わり」となって死ぬことのうちに見いだすのか。わか論証エネルギーの大部分は、この供儀理論への抗議に費やされていると言わねばならない。私は供儀理論に、信仰の最悪の用法を見る。供儀の伝統全体を、贈与から考え直す必要がある。いずれにしても贈与こそ、血の代償が必要であったという復讐の観念に勝らねばならない。「命の贈与の神学」の提唱。

(以上、青野太潮『「十字架の神学」をめぐる』新教出版社、2011年8月20日発行、239-41頁)

ヤスクニ、天皇制、戦争責任など

【新聞他 拾い読み】

■閣僚の靖国参拝自粛を要請 韓国外交通商省

韓国外交通商省の報道官は14日の定例記者会見で、羽田雄一郎国土交通相が15日の靖国神社参拝の意向を表明したことについて「日本の責任ある人物がそうした行為をしないことを強く求める」と述べ、参拝自粛を要請した。報道官は、日本の閣僚らが、A級戦犯が合祀されている靖国神社を参拝することに反対するとの韓国政府の立場を強調した。(共同 20120814)

■自民総裁選:安倍氏、就任時の靖国参拝に含み

自民党の安倍晋三首相は14日、党総裁選候補者による共同記者会見で、靖国神社への参拝について「首相在任中に参拝できなかったことは、痛恨の極みだ」と語った。そのうえで、再び首相に就任した場合の対応について「そのことから考えていただきたい」と述べ、在任中に参拝したい考えをにじませた。安倍氏は06年9月、首相に就任。前任者の小泉純一郎氏が、首相在任中の靖国神社参拝で中国や韓国との関係を悪化させたことから、自らの在任中は「行くとも行かないとも言わない」あいまい戦略をとっていた。会見では「総裁選の争点としてクローズアップするつもりはない」とも述べ、積極的に争点化する考えのないことも明らかにした。(毎日120915)

■閣僚の参拝にはやはり、無理がある

昨日の終戦の日、野田佳彦内閣の閣僚2人が靖国神社に参拝した。うち1人は国土交通相の羽田雄一郎さんである。参拝のあと記者団に「私的に参拝した」と話している。節目の日に当たり戦争で亡くなった人をおぼくことには、誰も異論はない。問題はその場所として靖国神社がふさわしいかどうかにある。靖国神社

は明治政府により、戦争を遂行するための宗教施設として創設された。先の戦争で指導的役割を果たしたA級戦犯も合祀(ごうし)されている。神社に併設されている戦争博物館「遊就館」の資料を開いてみる。先の戦争は「大東亜戦争」、それに先だって始まった中国との戦争については「支那事変」と書いている。アジア諸国に対する加害の視点は乏しい。これでは日本国民にとっても広く共有する歴史観になり得ない。首相や閣僚が参拝したとき、私的か公的かがよく問われる。ここではその問題はひとまず置く。羽田さんに聞いたのは靖国が体現する歴史観についてである。国が戦争を遂行し日本とアジアの人々に犠牲を強いたことをどう考えるかだ。この問いの前には私人も公人もないはずだ。中曽根康弘氏は首相在任中、「内閣総理大臣たる中曽根康弘」と記帳し参拝した。その中曽根氏も「国際的に通用する常識」の必要性を述べ、その後は参拝をとりやめざるを得なかった。閣僚の参拝にはやはり、無理がある。(信濃毎日コラム 120816)

■韓国与党幹部 閣僚の靖国参拝など批判

韓国与党セヌリ党の黄祐呂(ファン・ウヨ)代表は16日、日本の2閣僚が15日に靖国神社を参拝したことについて、閣僚がA級戦犯の位牌を祭っている場所を参拝することは戦争と侵略に対する日本政府の立場を表したものだとして批判した。党幹部会議で発言した。黄代表は日本に参拝の自粛を要請するだけでなく、靖国神社に合祀(ごうし)されている韓国人の位牌を韓国の遺族に戻すべきだとも主張した。同会議では日本への批判が相次いだ。李恵薫(イ・ヘフン)党最高委員は、日本が旧日本軍の従軍慰安婦の存在を認めないことを批判し、公式謝罪を求めた。兪奇濬(ユ・

ギジュン)党最高委員は日本閣僚の靖国参拝と関連し、植民地支配を受けた韓国の国民感情を配慮しない行為については政府が断固として対応すべきだと主張。さらに、日本は韓国にとって重要なパートナーだが、両国の発展を妨げる歴史問題や領土問題が終了しない限り対立は続くと言った。(中央日報 20120816)

■橋下市長「集団自衛権の行使認める」

新党「日本維新の会」代表の橋下徹・大阪市長は13日、日本の集団的自衛権行使について「基本的に認めるべきだ。行使の在り方についてルール化していく」と述べ、行使を容認すべきだとの立場を初めて明言した。また、「日本の歴史をつくってきた人に対して礼を尽くすのは当然」と述べ、靖国神社参拝の意向を示した。市役所で記者団の質問に答えた。新党の綱領となる「維新八策」は「日本の主権と領土を自力で守る防衛力と政策の整備」を掲げているが、集団的自衛権に言及はない。橋下氏もこれまで踏み込んだ発言を避けてきたが、12日に国政政党的結党を宣言したことを踏まえ、外交や安全保障についても積極的に発言する姿勢を打ち出したと見られる。橋下氏は、集団的自衛権の行使は許されないとする政府の憲法解釈を「権利があるけど行使できないなんて、役人答弁としか言えない。誰も理解できない」と批判。「主権国家であれば当然認められる。行使の在り方について、憲法9条の観点からルール化していったらいい」と述べた。・・・橋下氏は靖国参拝について「8月15日の終戦記念日に行くべきなのか、(春や秋の)例大祭に行くべきなのか考えないといけない」と述べ、維新内部で意見集約する考えを示した。(毎日 20120913)

※[集団的自衛権] 自国と密接な関係にある国が武力攻撃を受けた際、自国が直接攻撃されていなくても実力で阻止する権利。国連憲章51条で認められている。しかし、内閣法制局は「権利はあるが、憲法9条が認める必要最小限の範囲を超え、行使はできない」との解釈をとっている。

■日本の曹洞宗 韓国の寺に植民地支配謝罪の碑建設へ

日本の植民地時代の蛮行を反省し悔い改める碑が、日本の仏教人の手により韓国南西部にある全羅北道群山市の東国寺に建てられる。日本の仏教の代表的な宗派である曹洞宗の僧侶10人余りが16日午前10時に「東国寺創建104周年茶礼祭」に出席し、さんげ法会をする予定だ。この日、法会では「懺謝(仏教用語で許しを請い謝ること)文碑除幕式」も同時に行われる。東国寺の前庭に横幅3メートル、高さ2.3メートルの大きさと制作された石碑には、日本語の原文と韓国語の翻訳文で植民地支配の蛮行を恥じ、心から謝罪するという内容が刻まれている。法会には、東国寺を創建した曹洞宗の宗務庁の神野哲州財務部長が出席

し、碑文を読み上げる。碑の建設費用は日本側が負担した。曹洞宗は日本の植民地支配が終わった1945年当時、韓国に160余りあった寺と布教所を従える巨大宗派だった。東国寺は1909年に曹洞宗の僧侶により建てられた。(中央日報 20120910)

■日本遺族会創立65周年記念式典

平成24年9月18日、野田総理は、天皇后両陛下御臨席の下、東京都内で開催された日本遺族会創立65周年記念式典に参列しました。野田総理は、黙とうを捧げたのち、祝辞の中で次のように述べました。「今日の我が国の平和と繁栄は、先の大戦によって命を落とされた方々の尊い犠牲の上に築かれています。どれだけ時が流れようとも、祖国を思い、家族を案じつつ、戦禍の中で心ならずも命を落とされた方々への想いは、決して消え去ることはありません。この機会に、改めて、すべての戦没者のご冥福をお祈りするとともに、最愛の肉親を失った悲しみに耐え、苦難を乗り越えてこられたご遺族の皆様へ、深い敬意を表します。政府といたしましては、戦没者の思いに応えていくべく、不戦の誓いを維持し、世界恒久平和の実現に努めてまいります。あわせて、硫黄島など激戦の地で今も大地に眠るご遺骨の収容に責任を持って取り組み、ご遺族の福祉の増進にも力を尽くしてまいります。」

(首相官邸HP 20120918)

■慰霊碑39基「管理困難」理由に遺族高齢化

県福祉・援護課は5日の県議会文教厚生委員会で、県内の戦没者慰霊碑(塔)の現状調査の速報として、全440基のうち「管理困難」が39基に上ると答弁した。狩俣信子氏(社民・護憲)、比嘉京子氏(社大)の質問に答えた。調査は6月、県内41市町村と平和祈念財団に依頼して実施。「管理困難」は「現在問題がある」と「今後懸念される」の回答を合算した。沖縄戦に学徒隊として動員された旧制学校関係者でつくる「同窓会関係」で「困難」としたのは4基で、いずれも理由に「遺族の高齢化、減少」を挙げた。「戦友・遺族関係」で困難としたのは9基で、高齢化理由は7基に上った。管理者不明の39基のうち困難は15基。自治会、市町村管理では、困難が11基あった。同課の大村敏久課長は「今後の管理は関係機関や市町村と協議会を立ち上げるなどして検討したい」と述べた。(沖縄タイムス 20121006)

■靖国放火犯の家族史、韓日中近現代史の縮小版

出所を控えた中国人の劉強服役囚(38)の身柄処理が韓日中外交の“深刻な問題”に浮上した。領土をめぐる葛藤と過去の問題に続き、3カ国の外交葛藤をさらに悪化させる火種となる状況だ。韓国政府が劉服役囚を法に基づいて処理するには、考慮すべき変数がありにも多い。中国広東省広州で英語の講師、心理療法士として働いていた劉強服役囚は昨年10月、「東日

本大震災の被災者を支援する」としてボランティアのために日本に入学した。劉服役囚の交際女性も日本人という。劉服役囚は昨年12月26日午前4時15分、東京の靖国神社に放火し、その当日に韓国に入学した。そして1月8日、ソウルの駐韓日本大使館に火炎瓶を投げ、現場で捕まった。劉服役囚は警察の調査で、「60年も過ぎて日本が過去の歴史を認めず責任も取ろうとしないことに怒りを感じた」と犯行の動機を明らかにした。植民地時代に祖母が日本軍によって中国南部に連れて行かれ、慰安婦生活をしたと述べた。靖国神社に放火した日も祖母の誕生日を選んだという。祖父は抗日運動をし、拷問を受けて死亡したと語った。

日本大使館の前で逮捕された劉服役囚は5月23日、ソウル中央地裁で懲役10月を言い渡された。ソウル中央地裁は「犯行が未遂に終わり、特別な被害はなかった」とし、比較的寛大な処罰をした。劉服役囚は控訴したが、8月にソウル高裁で一審の量刑が確定した。来月初めに刑期を満せば、韓国政府の司法処理手続きは終了する。引き続き韓日犯罪人引き渡し条約に基づき、劉服役囚の身柄を日本に引き渡すかどうか、韓国司法府が判断する手続きが残っている。

(中央日報日本語版 20121015)

■<安倍総裁>17日に靖国神社を参拝

自民党の安倍晋三総裁が、東京・九段北の靖国神社を秋季例大祭初日の17日に参拝することが16日分かった。安倍氏は9月の党総裁選中の記者会見で、首相在任時に中国や韓国との関係に配慮して靖国参拝したかをあいまいにする戦略をとったことについて後悔していることを強調。再び首相に就任した場合は参拝する意向を示唆しており、「首相復帰時の地ならし」(安倍氏側近)との見方が出ている。次期衆院選に向け保守層にアピールする狙いもあるとみられる。

(毎日 20121017)

■韓国政府 自民・安倍総裁の靖国参拝を非難

韓国政府は17日、日本の自民党の安倍晋三総裁が靖国神社を参拝したことについて深い遺憾の意と懸念を示した。外交通商部当局者は同日、聯合ニュースの電話取材に対し、「韓国政府は日本首相を歴任し、現在は第1野党の総裁という責任ある政治指導者が、日本の侵略戦争と軍国主義の象徴としてA級戦犯を合祀(ごうし)している靖国神社を参拝したことに深い遺憾と憂慮を表明する」と述べた。同当局者は「日本が真のパートナーとして隣国と共に未来を開いていくためには何よりも日本の責任ある指導者らが正しい歴史認識に基づいて過去を謙虚に受け入れる勇気とこれを行動で示す姿勢を持つべきだ」と強調した。

(朝鮮日報 20121017)

■「歴史問題の約束順守を」

＝安倍総裁の靖国参拝－中国外務省

新華社電によると、中国外務省の洪磊・副報道局長は17日、自民党の安倍晋三総裁が靖国神社を参拝したことについて「日本は歴史問題におけるこれまでの態度表明や約束を順守し、責任を持って問題を処理すべきだ」との談話を発表した。洪副局長は「靖国神社問題は日本が軍国主義による侵略の歴史を正しく認識し、対応できるかどうかに関わり、中国を含む被害国の人たちの感情にも及ぶ問題だ」と指摘した。中国側は、安倍氏が首相在任中に靖国神社を参拝しなかったことを踏まえ、再び自民党総裁となった安倍氏が次の首相になる可能性も念頭に置いて、その行動をけん制したものとみられる。また、国営新華社通信は「日本の右傾化、軍国主義復活という国際社会の心配は決して杞憂(きゆう)ではない」と強い警戒感を示す論評を配信した。論評は、首相経験者の安倍氏が「靖国参拝の政治、外交上の敏感さを知らないはずがない」にもかかわらず、「日本のアジア外交が四面楚歌(そか)の状態に陥っている」ときに、「挑発的な態度で参拝した」と非難した。(北京時事 20121017)

■安倍自民党総裁が靖国神社参拝を強行

日本の最大野党自民党の安倍晋三総裁が17日、東条英機ら第2次世界大戦のA級戦犯が合祀された靖国神社を参拝した。安倍総裁はこの日夕方、靖国神社の秋季大祭に合わせて神社を訪れ、「国のために命を捧げた英霊に対し自民党総裁として尊敬の念を表するため参拝した」と明らかにした。次期首相として有力視される安倍総裁は、首相就任後も参拝するかとの質問に、「日中・日韓関係がこういう状況で、言わない方がいい」と返事を避けた。安倍総裁は2006～2007年の首相在任中には靖国神社を訪れなかった。だが、9日の自民党全国幹事長会議で、「首相任期中に靖国神社を参拝できなかったのは痛恨の極みだった」として就任時の参拝を示唆している。(中央日報日本語版) 121018

■政治家の靖国参拝「極めて遺憾」韓国側が強く批判

閣僚2人を含む日本の政治家たちが靖国神社に参拝したことについて、韓国外交通商省報道官は18日の定例会見で「日本帝国主義の被害を受けた近隣国家の国民感情に配慮しない無責任な行為で、極めて遺憾だ」と強く批判した。そのうえで「日本の責任ある政治家たちが謙虚な姿勢で歴史を直視することを、改めて求める」と述べた。(朝日 20121018)

■中国、安倍総裁ら靖国参拝に不快感

中国外務省の洪磊報道官は18日の定例記者会見で、自民党の安倍晋三総裁、野田政権の閣僚2人が相次いで靖国神社を参拝したことに対し、「靖国神社は日本の

軍国主義が海外侵略戦争を起こした精神的支柱であり、いまだにアジアの人々を苦しめたA級戦犯の亡霊をまつている」と不快感を示した。洪報道官はさらに「靖国神社問題は、日本が侵略の歴史を正しく認識できるかどうか、アジアの被害国の人民の感情を尊重することができるかに関わっている」と主張。「日本に対し、歴史を正視し、歴史を反省し、歴史問題に関する約束を守り、責任を持って国際社会に向き合うことを求める」と述べた。(産経 20121018)

■公明代表「憲法上の疑義や懸念を招く」

公明党の山口那津男代表は18日の記者会見で、羽田雄一郎国交相と下地幹郎郵政民営化担当相が同日午前前に東京・九段北の靖国神社を参拝したことについて「政府の立場にある人が参拝するのは憲法上の様々な疑義や懸念を招く恐れがある。ここは慎重に考えるべきだ」と批判した。(日経 20121018)

■靖国は今・中国敵視、差別的記述も

沖縄基地問題で反対している人“よそ者”

靖国神社崇敬奉賛会の会報／関係者にも懸念

靖国神社崇敬奉賛会青年部の会報「あさなぎ」が近年、中国を露骨に敵視し、在日中国人に対する差別的な記述を含む記事を重ねて掲載している。8月に3年ぶりに閣僚が参拝した靖国神社については、これまでA級戦犯の合祀(ごうし)が問題とされてきたが、靖国側が発信する「政治的見解」の内容も国内外で論議を呼びそうだ。会報には沖縄の米軍普天間飛行場の移設問題で「反対している人は“よそ者”」との記述もある。会報に講演録として発言を掲載された識者の中には「私の発言と違う」と明言している人もおり、崇敬奉賛会は「部員の個人的見解があたかも外部有識者の見解であるかのような誤解・印象を与えた点については一部識者に謝罪した。今後、会報編集のあり方を見直すことも明らかにした。

年4回発行の「あさなぎ」は中国を一貫して「シナ」と表記、2010年冬号では中西輝政・京都大名名誉教授の講演内容として「日本人の国内での生活や教育の自由が、在日シナ人に脅かされています」、大阪市内で中国人が「路上で豚を屠殺(とさつ)し、車道を大量の血で染める」「(中国人)留学生は教授の授業内容を最前列に座り“監視”する。少しでもシナを批判する発言があれば、文部科学省に執拗(しつよう)に抗議」するなど書いている。崇敬奉賛会青年部顧問でもある中西氏は「排外主義的な内容で、私の言葉ではありえない」と発言内容を否定している。

10年秋号では「このままでは皆さんのお子さんやお孫さんはシナの独裁者の奴隷になりますよ」とのコラムニスト勝谷誠彦氏の言葉を紹介。今年夏号でも「日本の総理大臣が靖国神社に参拝するのにシナの許可を

もらうようになった」との元特攻隊員の言葉を紹介している。沖縄関連では「(普天間飛行場の)辺野古沖移設に反対している人は“よそ者”ばかり」(10年春)という記述や、沖縄への戦跡ツアーに同行した陸上自衛隊の戦史教官(当時)の言葉を受け、沖縄戦史は「だれかの都合のよいように書き換えられたのかもしれない」(09年夏)などの記述がある。(共同 121020)

■国会議員だけじゃなかった

若者が続々靖国参拝

先週、自民党総裁の安倍晋三をはじめ、国会議員がゾロゾロと靖国神社を参拝。海外メディアから〈隣国との関係を破壊する〉と散々たたかれていたが、ある野党議員は、「20代、30代の参拝客が多いのに驚いた」と話していた。

靖国には年間600万人が訪れるが、関係者によると、最近、確かに若者の数が増えているという。記者も21日行ってみたが、2、3人連れの若い男女を次々と見かけた。どうせ観光気分だろうと思って聞いたら、「日本人として一度ぐらいは」なんて真面目な答えが返ってきた。何を信じてどこに参ろうか、それは個人の自由だが、ここ数年「若者の右傾化」が騒がれているだけに、気になる。

「ネットの影響は無視できないでしょう。〈ネット右翼〉という言葉があるように、ネットの掲示板で目立つのは、右寄りの過激な書き込みです。それに今、若者に最も影響力のあるニュース媒体は新聞でもテレビでもない。〈ヤフーニュース〉です。アクセス数は、新聞社系サイトの10倍以上といわれる。そのヤフーニュースは、産経新聞の記事掲載が突出して多い日があります。「無関係とは思えません」(IT業界関係者)それだけでなく、ネット上では一方向に流れがちだ。ITジャーナリストの井上トシユキ氏がこう言う。

「発言の質より数が多いほうが〈主流だ〉と錯覚する若者は少なからずいます。実際、ネット上の過激な右寄り発言を支持する若者、とりわけ若い女性は明らかに増えています。一気に右傾化してもおかしくないムードが醸成されつつある。そう感じますね。

靖国を参拝する若者が増えたと聞いても、さもさりなんという印象です」若者が靖国参拝や右傾化をファッションのようにとらえているとしたら、危ない兆候だ。(日刊ゲンダイ 121022)

■日本の閣僚、靖国神社参拝 外交部：遺憾

外交部は21日、野田内閣の閣僚による靖国神社参拝について深い遺憾の意を表明した。

日本の報道によると、羽田国土交通大臣と下地郵政民営化担当大臣は18日、靖国神社に参拝した。

外交部の夏季昌報道官はこれに対し、第2次世界大

戦中における日本の侵略行為が近隣諸国とその国民に大きな災難と犠牲をもたらし、その傷はいまだ癒されていないとし、日本の閣僚が同戦争のA級戦犯が合祀されている靖国神社に参拝するのは周辺諸国国民の感情を大きく傷つけたと述べた。

また、日本の与野党政治家が歴史的事実を正視し深く反省し、先見性ある思考で周辺国家との友好関係構築をめざすよう呼びかけた。(フォーカス台湾 121022)

■戦争の悲惨さ次世代に訴え

県遺族会が記念館建設へ

徳島県遺族会(増矢稔会長)は、戦争で犠牲になった兵士の写真や遺品を展示する県戦没者記念館を、徳島市雑賀町東開の県護国神社内に建設する。2013年中に着工し、14年4月の完成を目指す。戦没者を顕彰するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に訴えていく。

記念館は木造平屋270平方メートルで、愛称は「あしたへ」。次代に戦争を語り継ぐ意味を込めた。同神社から境内の敷地を無償貸与してもらい、8千万円かけて建設する。県遺族会によると、記念館を建設する都道府県の遺族会は、石川県に次ぎ2例目。

展示する戦没者の写真は縦18センチ、横13センチのパネルに印刷し、名前と戦没年月日、戦没地、出身地も記す。県内約2万5千人の遺族に呼び掛け、写真と合わせ1万円を奉賛金として出してもらい、建設費に充てる。一般県民からの寄付も受け付ける。

遺品は、激戦地に向かう直前に兵士がしたための遺書や、兵士の無事を願って女性たちが縫った「千人針」などを展示する予定で、写真とともに遺族に提供を求める。戦争を記録した映像作品も上映する。記念館は隣接する県遺族会事務局の職員が管理し、入場無料で観覧できるようにする。

日本遺族会副会長も務める県遺族会の増矢会長(72)＝松茂町広島＝は「遺族が高齢化する中、国のために亡くなった人たちがいた事実を風化させないため、顔が見える形で語り継ぐ施設にしたい。社会教育にも活用してほしい」と話している。(徳島新聞 121028)

■君が代控訴審「全処分取り消しを」

判決受け原告団会見

都立学校教員への「日の丸・君が代」強制をめぐる高裁判決を受けて原告団は31日、都内で記者会見を行いました。減給以上の処分が取り消されたことに「石原知事のもとでの教育破壊に歯止めをかけた」と喜びを見せつつ、「日の丸・君が代」強制が憲法違反であることが認められなかったことを批判。最高裁で違憲判決をかちとりたいとの決意を語りました。

停職処分が取り消された原告の福嶋常光さん(63)は「卒業式は3年間頑張ってきた生徒の努力をたたえ

るとともに、生徒たちを育ててきた先生をねぎらう一番喜ばしい日だった。それが一番重苦しい日になってしまった。これからもこの重苦しい日が続くのかと思うと心を痛めます」と、「日の丸・君が代」強制によってもたらされた現場の苦労を明らかにしました。

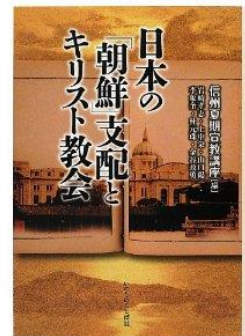
「学校現場は非常に息苦しいものになってしまった。生徒を育てていくことが中心ではなくなってしまった」と語った原告の現職教員の今田和歌子さん(56)は、減給は取り消されたものの、戒告処分は残されました。「うれしさ半分。全ての処分が取り消される日が来てほしい」

澤藤統一郎弁護士は、「判決は憲法判断に弱点を持っている」と指摘。平松真二郎弁護士は「都が違法な処分を重ねてきたことに対する判決」と一部勝訴を評価しつつも、「われわれは懲戒処分そのものが、思想・良心の自由を保障する憲法19条を侵害するものだ」と主張してきた」と戒告処分が取り消されていないことを批判しました。(赤旗 121101)

【新刊紹介】

◇『日本の「朝鮮」支配とキリスト教会』

貴重な発表を地道に積み重ねられている信州夏期宣教講座シリーズの最新刊。(岩崎孝志、上中栄、山口陽一、李象奎、朴元珠、金谷政勇著、信州夏期宣教講座編・いのちのことば社 1,890円)



◇『戦争の記憶とイギリス帝国・オーストラリア、カナダにおける植民地ナショナリズム』



第一次世界大戦が国家総力戦として戦われた結果、民間人犠牲者の増加はもちろんですが、軍人戦没者の激増に伴う国家としての追悼・顕彰問題も顕著になったことは知られています。本書は、大英帝国のドミニオン(オース

トラリアとカナダ)における休戦記念日の成立過程と戦没者追悼の問題を取り上げています。(津田博司著 刀水書房 5,145円)

【資料：NCC靖国神社問題委員会声明】※「新聞他拾い読み」参照

靖国神社秋季例大祭に出席しないでください

自由民主党総裁 安倍晋三様

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、自由民主党総裁としてのあなたが、来る10月17日（水）から20日（土）まで行われる靖国神社秋季例大祭に出席しないよう要請します。

靖国神社は、戦前・戦時下において戦死者を英霊として祀り、そこに参拝し関わることで侵略戦争を美化・正当化し、国民を積極的に侵略戦争に動員する役割を担ってきた神社です。戦後は、一宗教法人としての地位になりましたが、侵略・加害行為への反省もなく、戦前・戦時下と変わらず戦没者を神として祀ると共に、その死を殉国行為として無条件に美化する思想を推し進めています。このような靖国神社の秋季例大祭に出席することは、あなた自身も、また自由民主党も、さらにすべての出席者も、戦争美化の思想の支持を表明していることとなります。私たちはこの事を到底見過ごすことはできません。

また靖国神社に限らず、神社参拝という宗教行事に首相や閣僚、さらに国会議員や首長らが関わることは、明らかな日本国憲法第20条の政教分離原則違反です。戦前・戦時下に国家と神社神道の結びつきは、国民の全員を神社参拝に強要するという結果になりました。現在の日本国憲法における政教分離原則は、国民への思想強要という負の歴史から学び得た教訓から生まれたものであり、首相や閣僚、国会議員や首長らはこの日本国憲法の政教分離原則を遵守する義務があります。

私たちはあなたが、一宗教法人である靖国神社の秋季例大祭に出席することなく、憲法の政教分離原則を遵守するよう、ここに強く要請します。

2012年10月15日

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-24

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 坂内宗男

靖国神社秋季例大祭出席及び、参拝に抗議する

自由民主党総裁 安倍晋三様

安倍晋三自民党総裁は、現職の国会議員らと共に10月17日、靖国神社の秋季例大祭に出席し、参拝した。私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、10月15日（月）付けで、靖国神社秋季例大祭に出席しないように要請したが、それにもかかわらず、靖国神社秋季例大祭に出席し、参拝したことに強く抗議する。この、安倍晋三自由民主党総裁の靖国神社秋季例大祭出席及び参拝は、日本国憲法第20条第3項に定められている政教分離の原則に違反する行為である。

靖国神社は、戦前・戦時下において戦死者を英霊として祀り、そこに参拝し関わることで侵略戦争を美化・正当化し、国民を積極的に侵略戦争に動員する役割を担ってきた。戦後は一宗教法人となったが、侵略・加害行為への反省もなく、戦前・戦時下と変わらず戦没者を神として祀り、その死を殉国行為として無条件に美化する思想を推し進めている。この靖国神社の秋季例大祭に出席し、参拝したことは、あなた自身、また自由民主党、そしてすべての出席者が戦争美化の思想の支持を表明していることになる。私たちはこの事を到底見過ごすことはできない。

また靖国神社に限らず、神社参拝という宗教行事に首相や閣僚、さらに国会議員や首長らが関わることは、明らかな日本国憲法第20条の政教分離原則違反である。戦前・戦時下における国家と神社神道の結びつきは、国家神道に国民を丸め込み、侵略戦争へと駆り立てる結果を果たした。現在の日本国憲法における政教分離原則は、この負の歴史から学び得た教訓から生まれたものであり、首相や閣僚、国会議員や首長らはこの日本国憲法の政教分離原則を遵守する義務がある。

私たちはあなたが、今後一宗教法人である靖国神社の秋季例大祭出席だけでなく、靖国神社参拝、伊勢神宮参拝などをせず、憲法の政教分離原則を厳格に遵守するよう、抗議と共に強く要請する。

2012年10月17日

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-24

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 坂内宗男

